

鹿児島大学大学院理工学研究科博士後期課程（課程博士）
学位論文審査基準

（審査体制）

1. 審査委員会は、博士後期課程の指導教員3名以上で構成する。
2. 審査委員会は互選でうち1名を主査とする。
3. 審査委員会は、学位論文の審査に当たって必要があるときは、他の大学院又は研究所等の教員等に副査として協力を求めることができる。

（評価項目）

1. 学位論文の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値の有無
 2. 学位申請者の研究企画および研究推進能力、研究成果の論理的説明力、研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識および高い倫理性の有無
- 以上を、ディプロマポリシーを勘案して審査する。

（評価基準）

1. 上記評価項目を全て満たしていること。
2. 教授会を開催する時点までに、以下の（1）又は（2）の要件を満たしていること。
なお、早期修了の場合は別途定める。
 - （1）学位論文に関連する論文として、審査付きの学会誌または学術雑誌に発表した原著論文など、あるいは、full paperで審議される国際会議のproceedingsに掲載された原著論文を1篇以上有し、かつ、そのうち少なくとも1篇は申請者が第1著者であること。
 - （2）学位論文に関連する論文として、審査付きの学会誌または学術雑誌に発表した原著論文など、あるいは、full paperで審議される国際会議のproceedingsに掲載された原著論文を2篇以上有すること。
3. 審査委員会は、学位論文及び最終試験の可否について、審査委員の4分の3以上の賛成で決する。
4. 教授会は、審査委員会の報告に基づいて審議し、学位論文及び最終試験の可否を決定する。

（関係規則）

1. 鹿児島大学大学院理工学研究科規則
2. 鹿児島大学大学院理工学研究科博士後期課程の学位に関する取扱内規
3. 鹿児島大学大学院理工学研究科博士後期課程の学位論文審査等に関する申合せ
4. 鹿児島大学大学院理工学研究科博士後期課程学位判定委員会規則